

平成 29 年 11 月定例教育委員会会議録

平成 29 年 11 月定例教育委員会は、11 月 9 日（木）大府市役所 5 階 委員会室 1 に招集し、次のとおり審議した。

○出席した委員

二番席委員 竹中 万里

三番席委員 河合 昌和

四番席委員 永田 司

五番席委員 浅井 宣亮

○議案説明のため出席した事務局職員

教育長、教育部長、指導主事(2)、学校教育課長、学校教育課学校教育係長、学校教育課学校施設係長、
学校教育課学校教育係主査

○傍聴者

無し

○提案議案

議 案 第 63 号 平成 30 年度儀式等の期日について

64 号 大府市いじめ防止等条例について

65 号 第 30 回 中部日本個人・重奏コンテスト 高等学校部門個人の部 知多地区大会の後援申請について

66 号 第 55 回全知多小中卓球大会の後援申請について

67 号 子どもの可能性をのばす究極の方法 大嶋啓介後援会の後援申請について

報 告 事 項 1 号 小中学校現況報告について

2 号 大府市適応指導推進員の採用について

3 号 大府市放課後クラブ指導嘱託職員の採用について

4 号 第 2 回 特別な支援が必要なこの進路講演会の後援申請について

5 号 第 70 回全知多珠算競技大会の後援申請について

6 号 第 22 回知多サッカーフェスティバルの後援申請について

開会時間 午後 1 時 30 分

閉会時間 午後 2 時 09 分

発 言 者	要 旨
教育長	<p>みなさんこんにちは。今日もご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。11月に入りました。一気にこれで学期末に向かっていくなかというところ。時の流れの速さを感じる今日です。それでは、ただいまから11月定例教育委員会を始めさせていただきます。初めに前回の会議録の承認ですが、先ほど教育長室でご承認いただきましたのでご報告させていただきます。続いて教育長報告をさせていただきます。前回の定例教育委員会が9月29日でしたのでそれ以降についてかいつまんでご報告をいたします。市内各小中学校の運動会、発表会、それから中学校の文化祭、合唱祭、秋は目白押しとなっておりますが、9月24日の共長小学校の運動会を皮切りにして、まだ現在進行形ですけれども12月16日の大府西中の合唱祭で今年は締めくくりになるのかと思います。いずれも短い時間ですけどお邪魔させていただいております。教育委員の皆様方にもお出掛けいただいております。ありがとうございます。それから、学校訪問ですが13校すべて終了いたしました。ありがとうございます。一学期に7小中学校、この二学期に6小中学校ということで、10月11日の東山小学校に始まって、10月31日の大府北中で最後13校目ということになりました。今年度から市長、副市長にも3小中学校に回っていただいておりますが、学校の実際が分かっていただけの機会になっているかなと思っています。教育委員の皆様方からいただいた感想ご意見ご指摘いただいた事柄をこれからの学校運営や教育施策に活かしていきたいと思っております。10月12日木曜日に犬山市で尾張部都市教育長会魏がありました。今回は、小学校の英語の教科化に向けてどんな取組をしているかということ。それから、学校の統廃合についてということで情報交換がありました。幸いと言っていいのか大府には統廃合の問題はありません。統廃合を抱えた市町はいずれも説明と納得ということで苦慮しているように思っています。10月17日火曜日ですが、知教協そして研修会。教育委員の皆様方にもご足労をいただきました。南知多町総合体育館で知教協があり、そして研修会の方は、まるは食堂会議室で行いました。講師の加藤幸次先生ですが、近隣でいえば、東浦町の緒川小学校が大変長年にわたってお世話になった方です。今回もご講演の後、大府市教育委員会の方にアクティブラーニングと、外国語の指導についての著書をお送りいただきました。続いて10月18日ですが、大府市教員組合主催の教育懇談会がありました。学校の現状が大変わかりやすくまとめられていて、いくつかの要望を受けました。10月19日木曜日ですが、愛知県学校視聴覚教育研究大会大府大会がありました。これには大府市内の小中学校を挙げて、かなり力を入れて取り組んできました。その成果もあって、全体会の方は300名以上の方が参加してくださったということです。授業公開に当たった大府小学校、北山小学校、大府西中学校も力を込めて皆さんに授業を公開してくれました。これからの大府市のICT教育進展に大きな弾みとなったと思います。10月28日、29日と大府市の産業文化まつりがありました。台風の影響であいにくの天候でしたが、それでも多くの方が来場されました。前日の27日には、この市役所の6階で遠野市の方々と懇親会があり、ご出席いただいた方もおみえになります。11月2日ですが知教協幹事会がありました。11月4日土曜日ですが、第25回小中学校音楽会がありました。この四半世紀続いてきたということに思いを込めて、私自身ご挨拶をさせていただきました。11月7日ですが、11月の定例校長会議がありました。市内全体としては大過なくここまで学校運営が行われていると受け止めています。</p> <p>以上、教育長報告とさせていただきます。</p>
教育長	<p>それでは議案の審議に入りたいと思います。議案第63号「平成30年度儀式等の期日について」を審議いたします。事務局ご説明をお願いします。</p>
指導主事	<p>議案第63号「平成30年度儀式等の期日について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)</p>
教育長	<p>この件につきまして御意見御質問等よろしいでしょうか。</p>

発 言 者	要 旨
	(なし)
教育長	はい、ありがとうございました。 それでは、議案第 63 号については、承認することよろしいでしょうか。
	(異議なし)
教育長	それでは、議案第 63 号は承認いたします。 続いて、議案第 64 号「大府市いじめ防止等条例について」を審議いたします。ご説明をお願いします。
学校教育課 学校教育係主査	議案第 64 号「大府市いじめ防止等条例について」ご説明申し上げます。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見御質問等よろしいでしょうか。
浅井委員	はい
教育長	浅井委員お願いします。
浅井委員	たぶん事務的なミスだと思うのですが、6 ページの第 14 条のところ、市長は調査を行うため大府市いじめ問題、これ、再調査の「再」が抜けていると思います。その上の括弧で大府市いじめ問題再調査委員会になっていますので、多分ここは「再」だと思います。
学校教育課 学校教育係主査	ありがとうございます。訂正させていただきます。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほかいかがですか。
河合委員	はい。
教育長	河合委員お願いします。
河合委員	先ほど、ご説明がありましたように、時間と労力をかけて大変わかりやすくすっきりした条例になったというふうに思っております。大変だったんだろうという思いを持っています。先ほど、ちょっとご説明がありましたように、例えば、先ほどトーンを努力義務に変えたとかいろいろありますけど、7 条の 1 項 2 項ですか。上は努めなければならないと強く努めるものとするという努力義務のように書いて、このあたりはわからなくはないのですが、もうちょっと意図的にこうした動きを変えているところを「努めるものとする」というようなところは、わざわざあまり強いといけないので努力義務にしたという理解でよろしいでしょうか。
学校教育課 学校教育係主査	はい、保護者と地域住民の部分に関しましては、あまり強い言い方にしたくないということで「努めるものとする」というふうにしていましたが、先ほど説明した部分で 7 条の 1 項に関しましては、一義的責任という単語があるのでこの部分だけ「努めなければならない」

発 言 者	要 旨
	というふうにし少し強い言い方とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。
河合委員	ありがとうございました。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほかいかがですか。
竹中委員	はい。
教育長	竹中委員お願ひします。
竹中委員	9月の分とちゃんと比較していないので申し訳ないのですが、今日の分を読んでみて3ページのところの定義のところですが、いじめの定義、今、配られたパブリックコメント用の文ではとてもわかりやすく「子どもに対して市内の小中学校に通っている子どもと一定の人間関係にある他の子どもが」ということになっていますが、この条例文なら仕方がないのかもしれないのですが、このいじめの一行目のところの「子どもに対して当該子どもが在籍する学校に在籍している等当該子ども」というこの文が非常にわかりにくいという感じがして、なんだか国語のテストでどこがどう主語になるのかというように思えるのですが、これは9月のときもこれと同じでしたか。
学校教育課 学校教育係主査	はい、9月のときも同じになっておりまして、こちらの部分はほかの自治体と合わせた記載にしております。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほかいかがですか。
学校教育課長	はい。
教育長	はい、事務局お願ひします。
学校教育課長	一つ補足させていただきたいのですが、今日、お示ししているのは今の段階という案でございます。実際に条例をお出しするのは3月の議会になりますので、またこの後、法規など相談してまた手が入ってくる形になるかと思ひます。実は今日の午前中もパブリックコメントの説明を来週議会の方にする関係で法規の方とも相談していたところの中で、条例名を含めてなかなか「等条例」「いじめ防止等条例」という言い回しで、どうなのかというところも含めて、大意は変えないのですが、条例名としてとか条例の内容としてふさわしい用語にまだ変えていく可能性があるというところだけご了承お願ひしたいと思ひます。
教育長	はい、よろしいでしょうか。 そのほかいかがですか。 それでは、まだこの先、変更もありうるというものを含みますが、今日の時点ではご承認することによろしいでしょうか。
	(異議なし)
教育長	それでは、議案第64号は承認いたします。 続いて、議案第65号「第30回 中部日本個人・重奏コンテスト 高等学校部門個人の部

発 言 者	要 旨
	知多地区大会の後援申請について」を審議いたします。事務局ご説明をお願いします。
学校教育課 学校教育係主査	議案第 65 号「第 30 回 中部日本個人・重奏コンテスト 高等学校部門個人の部 知多地区大会の後援申請について」ご説明申し上げます。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見御質問等よろしいでしょうか。
竹中委員	はい。
教育長	竹中委員お願いします。
竹中委員	高校部門とはいえ、大府の中学校も 4 校、団体に所属していることですし、ここの趣旨にあるように、高校生がやる姿を中学生が見ることも素晴らしいと思います。それで、27 ページの活動実績をしてみると、教育委員会、愛知県教育委員会の下に各市町が入っているのは、その開催された年の教育委員会が後援しているのではないかとということで、今回大府文化交流の杜こもれびホールでやられるということであれば、大府市教育委員会が後援するのは良いことだと思います。
教育長	そのほかいかがでしょうか。
永田委員	はい。
教育長	永田委員お願いします。
永田委員	先日開催された小中学校音楽会にも参加させていただきまして、やっぱり子ども達が、一生懸命頑張っているのを見て、こういう企画があると子ども達も高校生のレベルでの演奏、そして中学生レベルでの演奏、違いもわかるし、すごく勉強になるのではないかというふうに思っております。ですから、ぜひとも教育委員会としても後援申請された以上は許可をするべきではないかなというふうに感じております。ただ、一つこの会場がこもれびホールなので、逆に言ったらちょっと人気過ぎて見えない方も出るのではないかと考えています。最近、全国大会のようなものをレインボーホールでやったという話を聞いて、チケットもすぐに完売するくらい人気ということだったので、ちょっと会場の方が小中学生が行っても入れるかどうかというのがちょっと心配ですけど、是非とも許可をしていただければというふうに感じております。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほかいかがですか。 それでは、議案第 65 号については、承認することよろしいでしょうか。
	(異議なし)
教育長	それでは、議案第 65 号は承認いたします。 続いて、議案第 66 号「第 55 回全知多小中卓球大会の後援申請について」を審議いたします。ご説明をお願いします。
学校教育課 学校教育係主査	議案第 66 号「第 55 回全知多小中卓球大会の後援申請について」ご説明申し上げます。(以下、提案理由等資料により説明)

発 言 者	要 旨
教育長	この件につきまして御意見御質問等よろしいでしょうか。
永田委員	はい。
教育長	永田委員お願いします。
永田委員	この卓球大会というのは、既に卓球を経験しているいろんなクラブや所属している子どもが対象ではなく、これから卓球を始めるような子どもも参加出来るような大会なのでしょうか。
指導主事	私も去年まで役員をやっておりましたが、これにつきましては、小学校中学校の児童生徒も参加する、小学校でいえば卓球クラブというのもございまして、そういう子どもたちにも広く参加を呼び掛けるものでございます。
永田委員	昨今、卓球がまたすごいブームということで、子ども達にも人気があるスポーツというふうに聞いておりますので、ぜひ、許可をしてもいいのではないかとこのように感じております。
教育長	はい、ありがとうございました。 そのほかいかがですか。 それでは、議案第 66 号については、承認することよろしいでしょうか。
	(異議なし)
教育長	それでは、議案第 66 号は承認いたします。 続いて、議案第 67 号「子どもの可能性をのばす究極の方法 大嶋啓介後援会の後援申請について」を審議いたします。ご説明をお願いします。
学校教育課 学校教育係主査	議案第 67 号「子どもの可能性をのばす究極の方法 大嶋啓介後援会の後援申請について」ご説明申し上げます。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見御質問等よろしいでしょうか。
永田委員	はい。
教育長	永田委員お願いします。
永田委員	この最強スポーツマインド講演会という団体自体が講演会の名前になっていたのですが、もともと大元というのはどういうものなのですか
学校教育課 学校教育係主査	もともと 40 ページに規約があるのですが、ここに会員の名前 3 名がみえるようなのですが、この 3 人でつくっている団体の様です。それ以上大きな団体があるわけではないようなのですが、そのあたりの方はそこまで確認が取れておりません。申し訳ございません。
教育長	そのほかいかがでしょうか。

発 言 者	要 旨
竹中委員	はい。
教育長	竹中委員お願いします。
竹中委員	27年度に不許可にしたということで、27年2月だから26年度ですかね。不許可にしたということでその時にどういう結果で不許可にしたかをはっきりとは覚えていないのですが、今回も保護者とクラブチーム指導者などを対象でありますし、以前、不許可にもした事ですし、ちょっと最強スポーツマインドというこの団体についてちょっとよくわからないということで、以前、不許可にした経過がはっきりするといいいんですけど、今回も、今回は特に許可したいという変化はないと思うので不許可でもいいのではないかと思います。
教育長	そのほかいかがでしょうか。
浅井委員	はい。
教育長	浅井委員お願いします。
浅井委員	内容に関しては、実際のところどういうものか私もそんなに詳しくないのですが、これは一人2,000円の有料ということですので、もし無料の会だったらいいと思うのですが、2,000円というのは、みなさんに薦めるには高い。ここで行う講演にしては高いのではないかと思いますので、私は前回不許可であれば、今回も同じでいいのではないかと感じました。
教育長	そのほかいかがでしょうか。
学校教育課 学校教育係主査	はい。
教育長	事務局お願いします。
学校教育課 学校教育係主査	前回の不許可の理由なのですが、やはり有料というところがどうも言われていたようで、前回の時は一人1,000円、子どもが500円というところで、有料でしかもそれだけの人数が集まるかという部分の収入で収支予算計画書が組まれていて、本当にそんなに来るのかという部分で不許可。それから、団体も3人だけの様で、よくわからない団体なのでという感じで話がされていたようです。今回、大人2,000円とさらに金額が上がっておりますので、300人も来るかどうかはというのがわからないのですが。前回と同じような内容であると、やはり集客がはっきりとはわからない中での収支はどうなのかと思われまます。前回の状況を聞いていないので申し訳ないのですが、以前はそういう話で不許可にしております。
教育長	そのほかいかがでしょうか。
河合委員	はい。
教育長	河合委員お願いします。
河合委員	私も不許可の方がいいというふうに思っているのですが、この件名のコーチングの話が出てくるんだろうと思うのですが、究極の方法なんていうのがあるのかどうかという、こうい

発 言 者	要 旨
	う大きなタイトルを掲げて人を集めるというのは、ちょっと私はいかがなものかというふうな思いを持っておりますので、今、各委員の皆さんがおっしゃったように、私もこれは不許可のほうがいいのではないかというふうな思いを持っております。
教育長	はい、ありがとうございました。 それでは、今ご指摘いただいた問題が4つほどあったかなと思います。一つは有料の問題、金額の問題。二つ目は団体が不確かではないか。三つ目が活動実績が十分ではない。それから、四つ目がこうしたネーミングで講演を行うのはどうなのだろうかということで四つほど問題点が指摘されたと思いますので、今回は承認をしないということによろしいでしょうか。
	(異議なし)
教育長	それでは、議案第67号については、承認をせずということにしたいと思います。本日の議案は全て終了いたしました。報告事項1号「小中学校現況報告について」事務局よろしくをお願いします。
指導主事	報告事項1号「小中学校現況報告について」報告。
学校教育課 学校教育係長	報告事項2号「大府市適応指導推進員の採用について」報告。(以下、資料により説明)
学校教育課長	報告事項3号「大府市放課後クラブ指導嘱託職員の採用について」報告。(以下、資料により説明)
学校教育課 学校教育係主査	報告事項4号「第2回 特別な支援が必要なこの進路講演会の後援申請について」報告。(以下、資料により説明)
学校教育課 学校教育係主査	報告事項5号「第70回全知多珠算競技大会の後援申請について」報告。(以下、資料により説明)
学校教育課 学校教育係主査	報告事項6号「第22回知多サッカーフェスティバルの後援申請について」報告。(以下、資料により説明)
教育長	ありがとうございました。以上で終わります。 それでは、12月の出席依頼についてお願いします。
学校教育課長	報告